

令和2年3月10日

## 株式会社 富士カガク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日の間

2、内容

- 目標1 『従業員全体の時間外労働の削減』

<対策>

- ・令和2年4月～  
就業規則の変更を行うと共に職種に合った勤務時間を設定し、出来得る限りの時間外労働を削減する。
- ・令和3年4月まで  
会社全体の時間外労働時間を月間10時間以内に収める。
- ・令和6年4月～  
不測の事態を除いては、全ての時間外労働を申告・許可制にし、上長の判断なしに残業することを原則として禁止する。

- 目標2 『年間休日の増加と新たな年次有給休暇制度の導入』

<対策>

- ・令和3年1月～  
現状からの年間休日増を目指す。
- ・令和5年1月～  
半日有給など新たな年次有給休暇制度の導入を目指す。